

台風や大雪などの自然災害により登校に影響が出る場合の登校について

台風や大雪などの影響で登校に支障が予想される場合は、前日もしくは当日に緊急の連絡がない限り、以下の基準に従って登校すること。

1. 午前7時の時点で調布市または三鷹市に、特別警報及び、暴風警報・洪水警報・大雪警報・暴風雪警報のうちいずれか1つが発令されていれば自宅待機とする。
2. 正午までに解除された場合には、解除された時点で安全を確認して登校する。
3. 正午までに解除されない場合には、臨時休校とする。

注意

1. 居住地区に上記警報が発令されている場合、または発令されていなくても登校が危険だと保護者が判断した場合は登校を見合わせる。
2. 登校の際には状況(自己の居住区域のみに警報が発令されている場合等)をよく考えて無理をせず安全を優先させること。
3. 登校途中で警報の発令を知った場合は、自宅と学校のいずれかでより安全に到着できる方に向かうこと。
4. 学校への電話での問い合わせは原則として行わないこと(電話回線が混雑するため)